

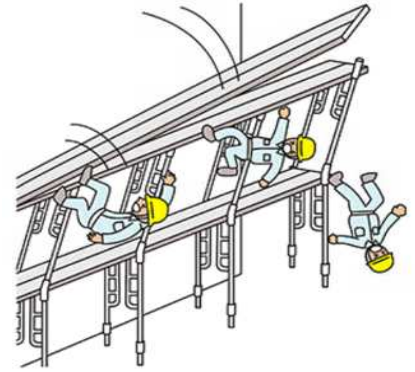
建設現場での労働災害を防ごう！

「足場の倒壊」を防ぐために

足場の組立図をあらかじめ作成し、各構成部材及び組立てられた足場全体について強度を確認のうえ、当該組立図に基づき、足場の組立て作業主任者による指揮下で特別教育を行っている労働者が組立てを行う。

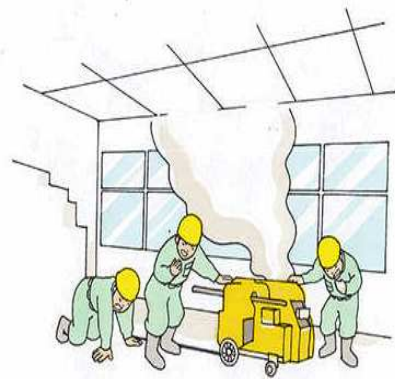
足場を点検する責任者を定め、その日の作業開始前に、主要部材が組立図どおりであることを確認のうえ、支柱（建地）、はり（布、腕木）、筋交い等の緊結部の緩みの状況等を点検する。

強風、大雨等の悪天候時には早めに作業を中止し、各部の点検を確実に行う。特に強風時は、**工事中シート**の除去、**壁つなぎ**等の取付け状況、部材の飛散・落下防止措置を確実に点検する。



「CO中毒」を防ぐために

CO（一酸化炭素）は、無色・無臭の気体で毒性が極めて強く、酸素に比べ赤血球中のヘモグロビンと200倍以上結びつきやすい性質があります。



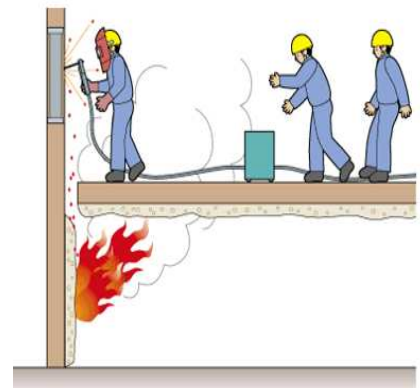
自然換気が不十分な場所では、内燃機関（ガソリンエンジン等）を動力源とするコンクリートカッター、発電機等を使用しない。やむを得ず使用する場合は、**機械換気装置**（送排気式が望ましい）により十分な換気を行う。作業開始前に、換気の効果をもCO濃度計で確認する。作業中も、継続的にCO濃度を測定する。異常時に備え、警報装置を使用する。COの危険・有害性、換気装置や呼吸用保護具の使用方法等について、安全衛生教育を行う。

「火災」を防ぐために

可燃性の断熱材について、使用の有無を確認し、断熱材のある場所、既存建築物で施工済みの場所等の周辺では、火気を使用しない。

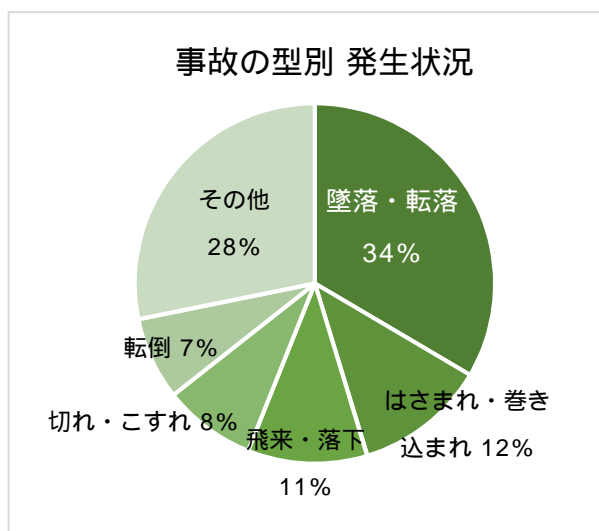
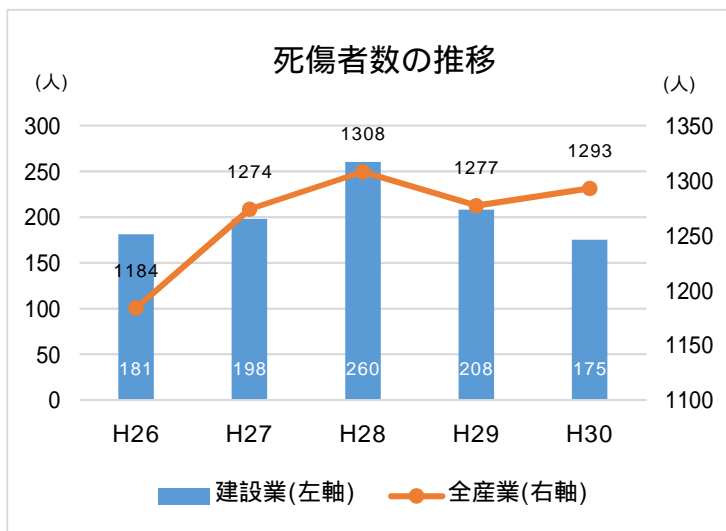
「断熱材の使用（保管）場所」、「火気厳禁」の表示を行う。

やむを得ず、火気作業を行う場合は、元請事業者による関係事業者間の連絡調整、**不燃性シート**等による遮へい、消火器具の設置等を行う。



建設業の「労働災害発生状況」

【出典】労働者死傷病報告（休業4日以上之死傷災害 H26～H30 山口労働局管内）



建設業の「主な災害事例」

【出典】労働者死傷病報告（休業4日以上之死傷災害 H31（R1）～ 山口労働局管内）

	災害発生状況	死亡 / 休業見込
1	工場2階の資材置場でクレーンを使用して、機材を1階へ荷降ろし中、機材が倒れ、その反動で機材を支えていた作業者が体勢を崩し、手すりのすき間から約8メートル下に墜落した。	死亡
2	足場の解体中、接合部が外れ、足場とともに約40メートル下に墜落した。	死亡
3	足場から床面に降りようとしたとき、足をすべらせ、高さ約4メートル下に墜落した。	死亡
4	下水道工事で取付管の布設が完了し、管勾配の確認を行っていたところ、掘削法面が崩壊して土砂等が背中を直撃した（腰椎破裂骨折）。	4か月
5	砂防工事でダンプトラックに乗車して待機中、斜面をすべり落ちてきたトラックと衝突し、その衝撃でダンプトラックが落下した（大腿骨骨折等）。	6か月
6	杭打機の解体作業中、高さ約1.5メートルの位置で両足を開いて高さの異なる設備の上に足を置き、ハンマーでピンを打ち込んでいたところ、足をすべらせ、頭から落ちた（頸椎破裂骨折等）。	6か月
7	冷凍工場改修工事で翌週から始める作業工程の事前調査のため、天井に上がったところ、天井が崩落し、約9メートル下に墜落した（骨盤骨折等）。	6か月
8	仮設ヤードでバックホウを運転し、大型土のうをつり上げて移動させていたところ、土のうのつりひもが切れて玉掛補助者に落下した（肋骨骨折等）。	3か月
9	リフォーム工事で丸のこを使用中、足元がふらつき、刃が手に接触した（手指腱断裂）。	3か月
10	歩道の舗装工事中、バックホウの後方で合材の整理を行っていた作業者がバックホウにひかれた（足首骨折）。	3か月